

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	市民とともに創る自立分権都市		
政策の基本方向	NO	21	個性豊かな地域コミュニティをつくります	施策所管局 企画市民局
施策名	NO	47	分権型のまちづくりの推進	局・区長名 大房 薫

施策の目的・概要

めざす姿	地域特性が発揮されるまちづくりが区民主体で進められている。
取り組みの方向	1 区制による分権型の行政体制の推進 区役所やまちづくりセンターを地域のまちづくりにおける拠点とし、地域の特性を生かした施策の実現に取り組みます。 2 区制を生かしたまちづくりの推進 区民会議の設置やまちづくり会議の支援など区民が主体的に参加し、協働してまちづくりを進める仕組みの構築により、各区、各地域の個性や特徴を生かした市民協働によるまちづくりの推進に努めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):52.5%、最終(H31):54.7%

指標と説明	【指標86】住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合 区制により、区民主体のまちづくりができているかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「進められている」、「ある程度は進められている」と回答する人が年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					区民会議やまちづくり会議を設置し、区ビジョンの策定など区制を生かした市民協働によるまちづくりの取組みの結果、実績値が22年度比1.6ポイントの増となったと考えられる。今後はさらに取組みの周知を図り、区民意見をまちづくりに反映させる機会を増やして目標値の達成を図っていく。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	49.5	50.5	51.0	51.5	52.0		
実績値(b)		42.2	43.8				
達成率(a/b) %		83.6	85.9				

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	0	34,735	30,494			区民会議の開催件数が倍増し、その事業費が増加したが、まちづくり基礎調査を3区分とりまとめた中央区の魅力づくり事業費が減少したため、昨年度より減少している。
人件費	0	159,720	157,740			
総事業費	0	194,455	188,234			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	0	271	262			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	区の魅力づくり事業[緑区役所地域政策課]	区民どうしの一体感をはぐくみながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、区の魅力づくりに向けた事業を実施する。	区民交流事業、魅力再発見事業、魅力発信事業、広域連携事業の実施	実績 ・緑区のシンボルマーク・カラー制定 ・さがみはらフェスタへの参加 ・水の探検クイズラリーの実施 ・中学生による緑区CMの制作 ・ショートフィルムフェスティバル開催 ・高校生・大学生による緑区イメージキャラクターの企画・制作及びキャラクターを活用した情報発信 ・緑区がんばるフォーラムの開催(地域活性化事業交付金を活用した事業の事例発表) 評価 ・区民交流の促進、地域に対する誇りや愛着の醸成を図ることができた。また、緑区の魅力を区内外に発信することができた。	区民交流事業、魅力再発見事業、魅力発信事業、広域連携事業の実施
2	区の魅力づくり事業[中央区役所地域政策課] 緑区と同じ		・(仮称)宇宙・案内標識の設置、シンボルマーク・カラーの制定及び活用等	実績 ・JAXAの全面協力のもと、淵野辺駅周辺の歩道上5箇所に、宇宙案内標識を設置した。(3月) ・中央区シンボルマーク・カラーを制定し(5月)、区内での周知・活用を図った。 ・中央区情報発信コーナーにおいて、年間を通じて中央区の魅力の発信を行うとともに、さらなる効果的な情報発信のため、区内の出来事をタイムリーに紹介するフォトニュースコーナーを新設した。 ・JAXA相模原キャンパス特別公開・潤水都市さがみはらフェスタ・光が丘わが町フェスタへのブース出展、中央区区ビジョンシンポジウムの開催等により、中央区の魅力やみどころ、地域主体のまちづくりのPRを行うとともに、区民参加型の企画を実施した。 ・はやぶさ関連映画やはやぶさグルメ等、地域及び関係課と連携したPRを実施した。 中央区シンボルマーク・カラーの制定・周知をはじめとした各種事業の実施等により、区としての一体感や区民意識の醸成に寄与した。 評価 ・イベントや刊行物において区の魅力を発信した。 ・イベント等を通して南区の魅力再発見、一体感の醸成が図られた。	・区の魅力づくりや情報発信について、区民がより主体的に取り組むための実行委員会を組織する。 ・区の魅力についての情報発信を強化する。 ・区民の交流を促進するためのイベントを開催する。 ・区民の一体感や区民意識の醸成のための取組を進める。 ・中央区シンボルマーク・カラーの定着に向けた取組を進める。
3	区の魅力づくり事業[南区役所地域政策課] 緑区と同じ		・区内交流活性化イベントの実施・地区間相互の催し等を紹介・南区ガイドマップの改訂と全世帯配布の実施	実績 ・南区のシンボルマーク・カラーの制定 ・さがみはらフェスタへ参加:南区ブース来場者905人 ・オータムフェアへ参加:南区ブース来場者896人 ・新磯芝ざくら苗植え健康ウォーキングの実施(参加者71人) ・南区区民ミーティングの開催(無作為抽出3,000人、うち参加者72人) ・南区ガイドマップの作成、区内全戸へポストイン配布(125,000部) ・田崎真也さん講演会(参加者280人) ・パブリックビューイング女子サッカーW杯決勝の実施(参加者250人) 評価 ・イベントや刊行物において区の魅力を発信した。 ・イベント等を通して南区の魅力再発見、一体感の醸成が図られた。	・区内交流活性化イベントの実施 ・区の魅力づくり月間の設定及び区の魅力の発信
4	区民会議運営事業[各区役所地域政策課] 区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置された区民会議の円滑な運営と活性化を図り、地域特性を生かした区民主体によるまちづくりを推進する。		・区ビジョンの答申 ・区民に対する協議結果の情報提供の推進、意見収集	実績 会議開催件数:緑区、中央区、南区とも12回 区ビジョン答申、シンポジウム開催、情報提供 評価 ・区ビジョン答申案策定に向けた審議を通じ、区の課題や現状を認識、区民からの意見を反映し、区民主体のまちづくり推進に寄与。	・区ビジョンの策定 ・区ビジョン実現に向けた推進方策の検討 ・会議録の情報提供
5	まちづくり会議支援事業[各区役所地域政策課] 各地区のまちづくりの課題を自主的に話し合い、その解決に向けた活動に協働で取り組むための話し合いの場であるまちづくり会議の運営を支援する。		地域課題の解決に向けた議論が活発に行われるよう、会議運営を積極的に支援する。また、会議で検討された地域課題の解決に向けて、関係機関に要望を行う。	実績 ・市内22地区で会議開催件数153回、議題件数384件 ・専門部会、研修会の開催 評価 地域課題が整理され、様々な事項について活発な議論がなされた。専門部会による具体的な取り組みも検討された。	地域課題の解決に向けた議論が活発に行われるよう、積極的に支援する。また、会議で検討された地域課題の解決に向けて、関係機関に要望を行う。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	区の魅力づくり事業[緑区役所地域政策課]	0	4,053	6,620		
2	区の魅力づくり事業[中央区役所地域政策課]	0	16,597	6,035		
3	区の魅力づくり事業[南区役所地域政策課]	0	5,135	5,900		
4	区民会議運営事業[各区役所地域政策課]	0	6,690	10,280		
5	まちづくり会議支援事業[各区役所地域政策課]	0	1,522	1,659		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・区の魅力づくり事業については、区の魅力づくり、情報発信、区民意識や区としての一体感の醸成については、行政だけではなく区民がより主体的に関わる仕組みを整え、区民と行政の協働による取り組みを進める必要がある。区の魅力の再発見や区にゆかりのある人物を広く紹介するため、各区とも様々な事業を展開し、区の魅力を区内外に発信した。
- ・区の情報をより多くの皆さんに発信するための手法や、事業の企画や運営に区民が関わる仕組みづくりが今後の課題である。
- ・まちづくり会議支援事業については、地域における様々な活動に対する新たな参加者の増加を図るための対策を進める必要がある。
- ・区民会議については、区ビジョン答申案策定に向けた審議を通じ、区の現状や課題を整理し、区のめざす将来像の共通認識が図られた。
- ・今後は区ビジョンの推進にあたり具体的な方策を検討し、実現化していくことが必要となる。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・区の魅力づくり事業については、各事業において区内外から多くの参加があり、区としての一体感の醸成、区民としての意識、区への愛着・誇りの醸成、区内外への魅力発信について、着実に成果を上げている。
- ・区民会議については、区ビジョン答申案策定の過程において、シンポジウムの開催などを通じ、その内容を広く周知するとともに、幅広い区民意見を聴取することを重点に検討を進めることができ、区民主体のまちづくり推進に寄与した。
- ・区ビジョンの策定を通して南区民としての一体感や区民相互の交流も図られた。
- ・区ビジョンをまとめる過程において、ワークショップやまちづくり会議、本庁各課との連携により、委員が区ビジョンについて活発な議論を行い、区の課題や目標を共有することができた。
- ・南区区ビジョン策定にあたっては無作為抽出で選ばれた3千人を対象にワークショップを開催し、72人の参加を得て活発な意見交換がなされた。
- ・まちづくり会議支援事業については、地域課題の解決や、地域活性化についての話し合いの中で、構成団体間で情報を共有化できた。また、課題解決に向けた取り組みの一つとして、地域内の諸団体の担い手の育成や、まちづくり会議の存在を周知すること等を目的としてイベントを開催するなど、団体間で協力、連携が図られた。

成果指標の目標は達成できなかったが、施策を構成する主な事務事業の目標は達成できており、区民主体のまちづくりの推進に向けて様々な事業を展開しているため、一次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・区ビジョン推進にあたっては、区民会議においてまちづくり会議と連携を図りながら、協働の視点から事業推進方策を検討する。
- ・区民会議の審議内容や活動状況について、広報さがみはら各区版や、市および区のホームページの更なる活用など、より幅広く区民に対し周知する方策を検討する。
- ・区民会議のより効果的な運営方法について研究し、より多くの区民に区民会議を知ってもらい、参加してもらえるような仕組みを検討する。
- ・区の魅力づくり事業について、中央区は区民がより主体的に関わることができるよう実行委員会を組織し、区民と行政との協働により取り組みを進める。また広報さがみはら「ちゅうおう区版」や区のホームページのみならず、新たな媒体を活用することにより、区の魅力の情報発信の強化を進める。南区は区の魅力やイベント情報をより多くの区民にタイムリーに周知するための方法を調査研究する。また区内の大学や商店街等と協力し、南区として特色ある事業の展開を図る。
- ・まちづくり会議支援事業については、まちづくり会議の活動状況や、話し合われている内容等について、地域情報紙への掲載などを通じて、地域住民により幅広く周知する方策を検討する。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): , 最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・区ビジョンに掲げた取り組みについては、協働の視点から積極的にその具体化を進めるとともに、区役所は事業所管部局と連携して次期以降の実施計画への反映に努める。
 ・区ビジョンの具体化を図るため、区民と市が課題や目標の共有化を図りながら、必要に応じて市から事業の進捗状況の説明を受けたいと、協働の視点から市に事業推進方策を提案するなど、区民としての役割を検討する。これにあたり、区役所は地域と事業所管部局とのコーディネート役を担う。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
分権型 の 推進 策	地域特性が発揮されるまちづくりが区民主体で進められている。	1 区制による分権型の行政体制の推進 2 区制を生かしたまちづくりの推進	【指標86】住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合	区の魅力づくり事業(緑区) 区の魅力づくり事業(中央区) 区の魅力づくり事業(南区) 区民会議運営事業 まちづくり会議支援事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	市民とともに創る自立分権都市		
政策の基本方向	NO	21	個性豊かな地域コミュニティをつくります	施策所管局 企画市民局
施策名	NO	48	皆で担うまちづくりの推進	局・区長名 大房 薫

施策の目的・概要

めざす姿	地域団体(地縁団体)が活発に活動できている。
	市民活動団体が活発に活動できている。
取り組みの方向	1 地域活動の促進 地域生活における課題の解決など、公益的な役割を担う自治会をはじめ、地域のまちづくり活動を行う団体を積極的に支援します。 2 NPOなどの市民活動の促進 各分野で専門性の高い活動に取り組むNPOなどの活動を支援します。 3 様々なまちづくりの担い手の連携促進 大学や企業などを含め、地域に関係するあらゆる団体や個人が、その特性を生かしてまちづくりの輪に参加し、様々な活動に取り組むことができるよう、担い手どうしの連携を支援します。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):34.3%、最終(H31):37.4%

指標と説明	【指標87】地域活動への参加率 地域団体が活発に活動しているかを見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「よく参加している」、「ときどき参加している」と回答する人が毎年約0.6ポイント増加することを目標として設定しました。					当初設定した目標値は上回っているが、昨年度よりも実績値は低下した。自治会加入率も年々減少しており、地域への活動へ参加する人が減少していると考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	30.4	31.7	32.4	33.1	33.7		
実績値(b)		32.8	32.6				
達成率(a/b) %		103.5	100.6				

【指標2】

中間(H26):14.2%、最終(H31):16.1%

指標と説明	【指標88】市民活動への参加率 市民活動団体が活発に活動しているかを見る指標【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「参加をしている」と回答する人が毎年約0.4ポイント増加することを目標として設定しました。					昨年度と比べて参加率が上昇したが、東日本大震災によってボランティア活動がさかんになったことも反映していると思われる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	12.0	12.8	13.2	13.5	13.9		
実績値(b)		14.2	17.4				
達成率(a/b) %		110.9	131.8				

【指標3】

中間(H26):220団体、最終(H31):270団体

指標と説明	【指標89】市内のNPO 法人数 NPO活動が活発に行われているかを見る指標【単位: 団体】					結果の分析	
目標設定の考え方	県の認証実績数等を踏まえ、毎年約10団体増加することを目標として設定しました。					当初の目標を上回る設立がされており、市民活動の活発化が伺える。さがみはら市民活動サポートセンターにおけるNPO設立に関する講座の開催や相談の受付により、団体の組織化を支援していることの効果と考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	166	186	196	204	212		
実績値(b)		206	218				
達成率(b/a) %		110.8	111.2				

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	22,519	91,668	81,238			市民協働推進事業は条例の制定に関わる人件費が増加したが、検討委員会やシンポジウムに関する事業費は皆減となった。またサポートセンター事業は、定休日を設けたことにより人件費が減少した。
人件費	17,135	70,858	80,735			
総事業費	39,654	162,526	161,973			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	56	227	225			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	地域活動促進事業 [市民協働推進課]	幅広い層の市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、市民の自主的な課題解決に取り組む事業に対して「地域活性化事業交付金」を交付する。	・幅広い市民の参加及び協働による活動を支援する。 ・交付決定件数100件	実績 地域活性化事業交付金交付決定件数148件	地域活性化事業交付金制度の検証を行う。
	評価 目標達成。多様な主体から様々な活動の申請があり、地域の主体的な活動を支援した。				
2	市民協働推進事業(協働事業提案制度) [市民協働推進課]	市民活力が生かせる地域社会の実現に向け、市民と行政がお互いの提案をもとに、協働して地域課題や社会的課題の解決を図る「協働事業提案制度」を運用する。	・協働事業提案制度のさらなる周知 ・成案化率5割	実績 提案数13(内採択7)、実施事業19(内15は前年からの継続事業)	成案化率5割
	評価 目標達成。提案数、採択数ともに昨年度より増加した。				
3	市民協働推進事業(市民活動推進事業) [市民協働推進課]	更なる地域活動や市民活動の活性化を図るため、協働の理念や原則などを定める「(仮称)市民協働推進条例」を制定する。	検討委員会からの提案を受け、(仮称)市民協働推進条例を制定する。	実績 パブリックコメント実施(H23年12月15日～H24年1月19日)、H24年3月条例制定	・相模原市民協働推進審議会を設置 ・市民協働推進基本計画の検討 ・職員研修等での協働意識の啓発
	評価 目標達成				
4	市民協働推進事業(さがみはら市民活動サポートセンター事業) [市民協働推進課]	市民活動に関する様々な支援を行う「さがみはら市民活動サポートセンター」を運営する。	さがみはら市民活動サポートセンターあり方検討委員会からの提案を受け、あり方について検討	実績 検討委員会開催5回、平成24年1月26日市長提言	検討委員会からの提言を踏まえ、機能や運営方法等の検討を行う。
	評価 提言を受け、所管課において検討を行った。				
5	市民・大学交流センターの整備・運営 [市民協働推進課]	大学、NPO、企業など様々な主体が連携し、多様な活動を展開するため、相模大野駅西側地区市街地再開発ビル内に、(仮称)市民・大学交流センターを整備し、運営する。	設置条例の制定 運営体制の決定	実績 平成24年3月設置条例制定。指定管理者制度導入の決定。	・指定管理者の選定 ・開所準備
	評価 目標達成				
6	NPO法人の設立認証等に向けた支援 [市民協働推進課]	NPO法人の設立にあたり、申請書類作成にあたっての事前相談を行うとともに、説明会で事務手続の流れや申請に必要な書類、申請書類の記載方法を案内する。	新規法人設立認証10件	実績 新規法人設立認証12件、平成24年3月NPO活動促進法施行条例制定	・NPO法人への寄附による税額控除に関する条例の制定及び周知・新規設立認証10件
	評価 目標達成				
7				実績 評価	
8				実績 評価	
9				実績 評価	
10				実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	地域活動促進事業 [市民協働推進課]	0	57,598	57,516		
2	市民協働推進事業(協働事業提案制度) [市民協働推進課]	774	910	870		
3	市民協働推進事業(市民活動推進事業) [市民協働推進課]	315	373	0		
4	市民協働推進事業(さがみはら市民活動サポートセンター事業) [市民協働推進課]	21,430	22,115	20,794		
5	市民・大学交流センターの整備・運営 [市民協働推進課]	0	10,500	1,995		
6	NPO法人の設立認証等に向けた支援 [市民協働推進課]	0	172	63		
7						
8						
9						
10						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・地域団体及び市民活動団体に様々な支援を行なった結果、安定的に活動が行なわれている。しかし、協働事業提案制度の提案数やNPO法人の新規設立認証数は当初よりも減少している。

・地域活動に参加した経験を持つ市民は減少しており、地域活動を支える自治会への加入率の減少も要因の一つと思われる。一方で、市民活動に参加した経験を持つ市民は増加している。

【平成23年度の取組についての総合評価】

・成果として、市民協働推進条例や市民・大学交流センター設置条例の制定のほか、地域活性化事業交付金の交付が、前年度とほぼ同数の148件あり、引き続き活発な活動が行なわれていること、NPO法人の新規設立も順調に行われていること等があげられる。

・課題としては、協働事業提案制度について、提案数が減少しており、制度周知方法、事業化決定までの期間等について検討の必要があるほか、協働意識の更なる醸成等があげられる。

・行政からの提案に基づく協働事業として、市民講座の創造、ICTを利用したコミュニケーション活性化事業、小原宿活性化事業の3事業が継続して実施された。毎年行政側の提案数が少ないが、こうした事例を周知し、職員の協働意識も高めていきたい。

3つの成果指標のすべてが、目標値を達成しており、構成する事務事業においても、ほぼ目標どおりの実績を上げていることから、一次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

・地域活動促進事業(地域活性化交付金事業)や協働事業提案制度については、地域・市民活動が活発に行われるよう、地域や市民のニーズに合った方法や内容を検討していく。

・地域活動への参加促進を図るため、自治会への加入促進について、自治会連合会と連携して取り組んでいく。

・市民協働推進条例について、リーフレットや広報のほか、協働事業提案制度等の協働事業に参加・実践していただく中で、周知・啓発に努め、協働意識を醸成していきたい。

1次評価

A

2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・NPO活動が少ない分野について、NPO法人の数の拡大と領域的な拡大の両面を目指すべきである。

・NPO法人化した自治会が、車を借り上げて買い物に困った高齢者を送り迎えするなど、様々な取組みがされている。こうした情報の提供もしていくことも検討されたい。

・自治会の自立性を促進する手法を考える必要がある。

・行政が要請する手続きが煩雑であることが原因で、全国的に協働事業提案の件数が減少してきているという現状もあることから、手続きの簡素化等について検討されてはどうか。

・まちづくりに意欲的に取り組んでいる市民活動団体でもプレゼンテーションが不得手な場合は、採用されないことになってしまうことから、手続重視型ではなく成果実績重視型に切り替えていくための仕組みづくりに取り組まれない。

【改善すべき点】

・各成果指標の目標は達成されているが、目標の設定が低い可能性もある。端的に市民活動の参加が活発な度合いを測定できるサブ指標の設定を検討されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): _____、最終(H31): _____

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

今後、市民協働関連事業(市民協働推進基本計画の策定等)の推進のため、区役所を含めた庁内横断的な関係課で組織する「市民協働推進会議」を設置する。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
皆で担うまちづくりの推進	地域団体(地縁団体)が活発に活動できている。	1 地域活動の促進	【指標87】地域活動への参加率	地域活動促進事業
	市民活動団体が活発に活動できている。	2 NPOなどの市民活動の促進	【指標89】市内のNPO 法人数	さがみはら市民活動センター事業 NPO法人の設立認証等に向けた支援
	取り組みの方向3は、上記二つの「めざす姿」に資する	3 様々なまちづくりの担い手の連携促進	【指標88】市民活動への参加率	協働事業提案制度 市民活動推進事業 市民・大学交流センターの整備・運営

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	市民とともに創る自立分権都市		
政策の基本方向	NO	22	行政サービスの質の向上を図ります	施策所 管局 企画市民局
施策名	NO	49	行政サービス提供体制の充実	局・区長名 大房 薫

施策の目的・概要

めざす姿	市民が求めている行政サービスを必要なときに身近な場所で受けることができる。
取り組みの方向	1 区役所などにおけるサービスの充実 市民が必要とする生活にかかわりの深い行政サービスを区のエリアで提供することができるよう、区役所や本庁出先機関などの機能の充実を図ります。 2 市民が利用しやすいサービスの充実 利用者の視点に立ち、市民が必要とするサービスを利用しやすい形で提供することができるよう、行政サービスの充実を図ります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標 1】

中間(H26):88.0%、最終(H31):90.0%

指標と説明	[指標90] 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合 市民にとって利用しやすい行政サービスが提供されているかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	比較的高い満足度が得られていることから、10人中9人の満足を得られることを目標として設定しました。					3区役所の窓口における土曜日開庁の実施や町田市との証明書の広域発行サービスにより、利便性向上が図られており、市民アンケートでは依然高い満足度が得られているが、前年度からは0.8ポイントの低下となった。市民アンケートでは、窓口の受付時間に対する指摘が最も多いが、土曜日開庁についての周知不足によるものと考えられ、今後周知方法について改善を図る必要がある。	
	基準値 (H20年度)	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	評価	B
目標値(a)	85.9	86.0	86.5	87.0	87.5		
実績値(b)		86.2	85.4				
達成率(a/b) %		100.2	98.7	0.0	0.0		

【指標 2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値 (H20年度)	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標 3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値 (H20年度)	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標 4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値 (H20年度)	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	160,801	2,895,289	871,426			事業費の大幅な減額は、(仮称)緑区合同庁舎・立体駐車場整備事業において、平成22年度に建設用地を購入したことによるもの。
人件費	39,198	50,081	43,020			
総事業費	199,999	2,945,370	914,446			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	281	4,105	1,271			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成23年度		平成24年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	(仮称)緑区合同庁舎・立体駐車場整備事業[管財課] 行政サービスや保健福祉サービスの向上を図るため、区役所、市税事務所、保健福祉センター、メディカルセンター等の機能をもつ(仮称)緑区合同庁舎及び立体駐車場を整備・運営する。	本体工事の概ね45%を完成 立体駐車場の設計完了及び建設手続着手	実績 評価	本体工事は当初予定出来高に達し、立体駐車場の設計・工事手続を完了 予定どおり実施	緑区合同庁舎・立体駐車場の建設工事の完了及び供用開始
2	青野原出張所の再整備[津久井まちづくりセンター] 行政サービスの向上を図るため、施設の老朽化が進む青野原出張所を青野原小・中学校敷地内に移転する。	青野原出張所の建設、移転	実績 評価	青野原出張所を建設し、移転した 目標を達成した	旧出張所の解体
3	コールセンター運営事業[広聴広報課] ホームページから情報を取得できない方や市役所開庁時間にお問い合わせができない方、或いはどこに問い合わせたらいいかわからない方に対応するため、コールセンターを運営する。	放棄呼率(電話をいただいたのにコールセンターで電話を取ることのできなかった率)10%以下とする。	実績 評価	放棄呼率 5.9% 目標を達成	放棄呼率を10%以下とする。
4	窓口の土曜日開庁[区政支援課] 行政サービスの向上を図るため、毎月第2・第4土曜日に各区役所区民課の窓口を開庁する。	・3区役所での土曜日開庁 ・繁忙期における臨時開庁及び臨時窓口の開設	実績 評価	3区役所における土曜日開庁の実施(年間25回)。H23.4.2に3区役所において臨時開庁。H23.4.1～H23.4.14に緑、南区役所において、臨時窓口スペースの開設 予定どおり3区役所での土曜日開庁及び臨時開庁の実施ができ、利用者の利便性向上が図られた。 臨時窓口スペースの開設により受付業務を分散させ、迅速に処理することができた。	・3区役所での土曜日開庁 ・繁忙期における臨時開庁及び臨時窓口の開設
5	住民票等広域発行サービス事業[区政支援課] 行政サービスの向上を図るため、町田市内の行政窓口で、本市の住民票の写しなどの交付が受けられるサービスを実施する。	年間500件の利用件数	実績 評価	年間959件の利用件数 当初予定を上回る利用となり、市民の利便性向上が図られた。	年間1,000件の利用件数
6	一般旅券の申請受理・交付等サービス事業[区政支援課] 市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、旅券窓口を開設する。	・事務移譲に伴う課題を整理する。 ・旅券窓口の開設準備を進める。 ・相模大野駅周辺に設置予定の旅券窓口について、平成23年度中に基本・実施設計を行う。	実績 評価	事務移譲に伴う課題について、神奈川県と協議を重ね課題整理に努めた。また、旅券窓口設置に向けた庁内調整を進めた。 相模大野駅周辺に設置予定の旅券窓口について、基本・実施設計を行った。 課題整理については、協議の結果、解決に向けての成果があった。 設置場所や開設時期について決定した。	神奈川県より事務移譲を受ける。 旅券窓口及び連絡所の整備を進め、開設する。
7			実績 評価		
8			実績 評価		
9			実績 評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	(仮称)緑区合同庁舎・立体駐車場整備事業[管財課]	40,590	2,783,300	720,873		
2	青野原出張所の再整備[津久井まちづくりセンター]	0	2,184	38,690		
3	コールセンター運営事業[広聴広報課]	119,713	96,839	94,308		
4	窓口の土曜日開庁[区政支援課]	0	11,972	12,290		
5	住民票等広域発行サービス事業[区政支援課]	498	994	1,065		
6	一般旅券の申請受理・交付等サービス事業[区政支援課]	0	0	4,200		
7						
8						
9						
10						

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・(仮称)緑区合同庁舎の整備については、現在シティ・プラザはしもと内にある組織を、通常業務を行いながら(仮称)緑区合同庁舎に移転するため、短期間で集中的に行う必要があることから、綿密な移転計画及び準備が求められる。
- ・コールセンターの運営については、年度途中で契約変更に伴う委託業者の変更があり、対応品質維持ができるか懸念されたが、移行月(10月)を除き、概ね良好であった。
- ・新人メンバーの応答スキル・履歴作成スキル等にバラつきがあるため、早急にレベル調整を行う必要がある。
- ・窓口の土曜日開庁については、昨年度の取り組みを継続することにより、市民への周知が深まり、より身近な行政サービスの提供が実現できている。
- ・窓口サービスの提供体制の充実にあたっては、「窓口の土曜日開庁」や「町田市との住民票等広域発行サービス事業」に特化した検討にとどまらず、窓口サービス全体のあり方の検討が必要である。
- ・旅券窓口の開設及び運営については、具体的な課題整理と準備事務を行っている。

【平成23年度の取組についての総合評価】

- ・(仮称)緑区合同庁舎・立体駐車場の工事について、関係各課及び、周辺住民との調整を図りながら目標を達成することができた。
- ・老朽化が進む青野原出張所を、青野原小中学校敷地内に新築、移転することにより、引き続き市民が求めている行政サービスを必要ときに身近な場所で受けられるようにできた。また、新築の出張所を津久井産木材を使用した木造建築とすることにより、森林整備地域振興に寄与することができた。
- ・コールセンターの運営において、目標設定をしている放棄呼率については、前年度比約-1.3%で業者変更によるレベルダウンは無い。システムや運営サイドの工夫と努力によって昨年度より改善されている。
- ・お客様である市民に対するアンケート(H23.3実施)の結果も5点満点で4.84点と良好であった。(前回別業者実施:4.88点/H21.1実施)
- ・窓口の繁忙期(3月末及び4月当初)における臨時的休日開庁について検討し、最も効果が見込まれる日に限定して開庁することにより効率化を図った。
- ・土曜日開庁における取扱業務に「住民基本台帳カードの交付」を追加することにより、利便性の向上を図った。
- ・窓口の土曜日開庁、住民票等広域発行サービス事業については、費用対効果の観点からは評価は難しいが、市民の満足度向上のためには今後も継続して行う必要がある。
- ・一般旅券の申請受理・交付等サービスを開始することについては、事務移譲の課題を神奈川県と協議を行い、また、設置場所や開設時期について決定する等の成果があった。

指標1の実績値が前年度から0.8ポイント低下しているものの、求めている行政サービスが、必要ときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合が85.4%という高水準を維持していること、事業ごとの目標についてはすべて達成していることから1次評価としてはAとする。

【今後の具体的な改善策】

- ・(仮称)緑区合同庁舎に移転する関係各課と事前調整し、市民サービスの低下とならないようなスムーズな移転計画を立てる。
- ・コールセンターの運営については、新人メンバーも含め履歴分析に活かせる履歴の残し方を周知し、更なる履歴の活用を図れるよう個別指導を含めた研修を行う。
- ・窓口の休日開庁については、次回の繁忙期(平成25年3月末及び4月当初)についても、開庁による効果が大きく見込まれる日を選別することで効率化を図る。
- ・窓口の土曜日開庁、住民票等広域発行サービス事業については、さらなる周知を図るべく、その方法について検討する。
- ・旅券窓口については、神奈川県や関係部局と調整・協議を行い、開設準備を進めていく。

1次評価

A

2次評価(総合計画審議会意見)

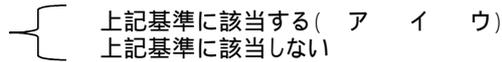
2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの



【サブ指標1】

中間(H26): , 最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

- A: 年度別目標を(上回って)達成
- B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- D: 年度別の目標の値が60%未満
- : 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・相模原市区行政の総合的な推進に関する規則に基づき、各区長、企画市民局長、市民部長をもって構成する区長会議において、区役所及び局並びに各区役所相互における情報交換、区政運営に関する調整その他必要な協議を行っている。
 ・区政支援課長、各区役所区民課長をもって構成する3区民課連絡調整会議において、主に窓口業務に関する事項についての調整、協議を行っている。

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
行政サービス提供体制の充実	市民が求めている行政サービスを必要なときに身近な場所で受けることができる。	1 区役所などにおけるサービスの充実	【指標90】求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合	1 (仮称)緑区合同庁舎・立体駐車場整備事業
		2 市民が利用しやすいサービスの充実		2 青野原出張所の再整備
				4 窓口の土曜日開庁
				3 コールセンター運営事業
				5 住民票等広域発行サービス事業
				6 一般旅券の申請受理・交付等サービス事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	市民とともに創る自立分権都市		
政策の基本方向	NO	22	行政サービスの質の向上を図ります	施策所管局 総務局
施策名	NO	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	局・区長名 梅沢 道雄

施策の目的・概要

めざす姿	市民が市政に意見を言うことができる機会や手段が整っている。 市の活動を市民が理解できるような情報提供が行われている。
取り組みの方向	1 広聴・相談体制の充実 市民が必要とする、市民が満足する行政サービスを提供するために、より積極的に市民の声を聴く体制の整備や、コミュニケーションの活性化を図ることにより、市民の声を迅速かつ確に反映します。 2 情報発信力の強化 広報紙をはじめ、ホームページ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供や、政策形成過程などの行政情報の積極的な公開を進めます。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標 1】

中間(H26):71.1%、最終(H31):72.7%

指標と説明	[指標91] 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合 市民が市政に意見を言うことができる機会や手段が整っているかを見る指標(単位:%)					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「十分」、「どちらかといえば十分」、「ふつう」と回答する人が毎年約0.3ポイント増加することを目標として設定しました。					市政に意見を言える手段としては、市民に充分周知され、満足度も高いが、今後はいただいた意見をどう市政に反映していくのか、また反映した内容を公表し、さらに市民満足度を上げていくことが課題である。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	69.1	69.7	70.0	70.3	70.7		
実績値(b)		79.4	75.9				
達成率(a/b)%		113.9	108.4				

【指標 2】

中間(H26):94.0%、最終(H31):95.0%

指標と説明	[指標92] 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合 市民が、市の活動を理解できるような情報提供が行われているかを見る指標(単位:%)					結果の分析	
目標設定の考え方	比較的高い満足度が得られていることから、5年ごとに「不満」、「どちらかといえば不満」と回答した人の約20%が「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答することを目標として設定しました。					広報紙、ホームページ、ラジオ・テレビを活用した情報発信のほか、ツイッターやフェイスブックなどの新たな情報発信ツール及び新聞、情報誌への広告掲載などのメディアの活用による情報発信を積極的に行ってきたが、未だ目標を達成できていない。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	92.5	93.1	93.3	93.5	93.7		
実績値(b)		92.6	92.3				
達成率(b/a)%		99.5	98.9				

【指標 3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標 4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	219,132	255,726	270,025			特に、さがみはらの魅力発信事業について、首都圏メディアを中心とした魅力発信の積極的な実行や、ツイッター等の新たな媒体の活用に向けた事業費が増額となったため。
人件費	158,460	156,729	166,460			
総事業費	377,592	412,455	436,485			
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	530	575	607			

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成23年度		平成24年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	広聴事業[広聴広報課]	市民による提案・要望を幅広く聴取し、寄せられた意見を整理・集約して、市政運営の参考とするとともに、各種施策に反映する。	市民による提案・要望を幅広く聴取し、迅速な回答を行うとともに、施策への反映方法について検討する。	実績	市民による提案・要望については、概ね迅速に回答ができた。市民意見等の市政への反映については、庁内検討を行い、全体スキームの検討を行った。
				評価	目標を達成
2	広報事業[広聴広報課]	広報紙をはじめ、ホームページ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供を進める。	派遣職員を導入し、民間ノウハウを活用した広報編集の検討を行うとともに、市ホームページ上に新たな発信ツールを構築し、情報発信力の強化に取り組む。	実績	派遣職員の導入を開始し、行政コストの削減を図るとともに、民間ノウハウを活用した広報編集の検討を行い、中間報告を取りまとめた。また、新たな発信ツールとして、市ホームページ上にシティセールス専用ポータルサイト、動画サイトを構築した。
				評価	目標を達成
3	さがみはらの魅力発信事業[シティセールス推進課]	市の自然や歴史、文化など特色ある資源を活用し、市の魅力を全国に発信するなど、都市ブランドの構築とシティセールスに取り組む。	メディアを活用した本市の魅力の効果的な発信に取り組む。 目標:伝達人数1億3千万人	実績	約2億人
				評価	目標を達成
4	公文書館機能の構築[情報公開課]	市が所有する公文書を市民共有の知的資源として保存・利用を図るため、公文書の管理体制と、そのための条例の整備など公文書館機能の構築に向けた検討を進める。	公文書管理に関する条例の制定内容について検討を行う。 公文書管理の条例化の検討 歴史的公文書の選別及び保存	実績	ワーキングを設置し、条例素案の検討を行った。 歴史的公文書(1,500冊)の細目録作成・データ化
				評価	目標を達成
5	新たな大都市制度の創設等に関する検討・情報発信[広域行政課]	政令指定都市移行により移譲された事務権限をさらに活用した施策のあり方や、新たな大都市制度に関する検討を進め、広く情報発信することにより、望ましい大都市制度の創設に向けた機運や関心を高める。	指定都市市長会シンポジウムの開催	実績	平成23年10月に指定都市市長会シンポジウムin相模原を開催 ・大都市制度検討に関する庁内組織の設置及び中間報告書の作成
				評価	当初の目標であったシンポジウムを開催するだけでなく、庁内組織を設置し、第1次中間報告を取りまとめることができ、大都市制度創設に向けた機運を高めることができた。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	広聴事業[広聴広報課]	2,441	2,301	1,818		
2	広報事業[広聴広報課]	210,402	203,681	185,564		
3	さがみはらの魅力発信事業[シティセールス推進課]	6,289	34,429	59,963		
4	公文書館機能の構築[情報公開課]	0	15,315	22,680		
5	新たな大都市制度の創設等に関する検討・情報発信[広域行政課]	0	0	0		

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・広聴・相談体制の充実については、市政に意見を言える手段が市民に十分周知されており、基本計画における平成23年度の目標値を達成することができた。今後は、いただいた意見の市政への反映や反映結果の公表を行うことにより、更なる市民満足度の向上を図っていく必要がある。

・新聞、情報誌への広告掲載など様々なメディアを活用した情報発信や、ツイッター・フェイスブックなど新たな情報発信ツールの活用などにより、積極的に情報発信力の強化を図ったが、目標値を達成することができなかった。引き続き、情報発信の新規媒体の活用や情報の発信の仕方、PR方法等の見直しを進める必要がある。

【平成23年度の取組についての総合評価】

・市民による提案・要望については、おおむね迅速に回答ができた。市民意見等の市政への反映については、庁内検討を行い、全体スキームの検討を行った。

・広報編集の業務に対し派遣職員の導入を開始し、行政コストの削減を図るとともに、民間ノウハウを活用した広報編集の検討を行い、中間報告を取りまとめた。また、新たな発信ツールとして、市ホームページ上にシティセールス専用ポータルサイト、動画サイトを構築した。

・新たな情報発信として、プレスツアーやブローカーツアーの実施、首都圏メディアへの情報提供ツールとしてニュースレターの発行、テレビの誘致、スポーツ紙などの新規媒体の活用、映画・ドラマの誘致などにより積極的な情報発信に努めた。

・ブランド構築の戦略立案の検討を行うためのブランド戦略会議を開催し、本市の目指すべき都市ブランドと次年度のパイロット事業をまとめた。

・新たな情報発信ツールとして、ツイッター、フェイスブックを導入するとともに、シティセールスポータルサイトを構築し、様々な人を対象としたタイムリーな情報発信を行った。

・課内に組織する条例化検討ワーキングにおいて、条文ごとに検討事項を整理し条例素案を作成するとともに、平成24年度の諮問に向け、情報公開・個人情報保護審議会を拡充し審議のための組織を設置した。

・平成22・23年度の2か年事業として、平成21年度までに市史編さん室で収集し情報公開課に移管された歴史的公文書約3400冊のうち、平成23年度分1600冊の細目録の作成及びそのデータ化を行った。

積極的に広聴・相談体制の充実、情報発信力の強化に向けた取組を進めた結果、施策を構成する事業については、いずれも目標を達成することができた。しかし、目標の2については目標値を達成することができず、市民の満足度を更に高める取組を進める必要があることから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・回答の迅速化や、庁内での情報共有を図るため、「市民の声」システムの導入を行う。

・市民意見の施策の反映を行うため、(仮称)市政アドバイザーの任用や、庁内の仕組みづくりを行う。

・反映の結果を広報やホームページ等に掲載し、市民満足度の向上を図る。

・広報活動の指針となるパブリシティ・ハンドブックを全所属に配布し、所属長等を対象に研修を行うとともに、各所属においては職員へ周知する。また、広報委員会を開催し、総合調整と横断的な連携強化を図り、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

・民間開放を推進するため、派遣職員の更なる導入を図るとともに、広報紙面作成についても積極的に民間への開放を検討する。

・広報紙及びホームページのリニューアルを平成25年度を目途に行い、更なる情報発信力の強化を図る。

・官民一体となった全市的なシティセールス推進体制を進めるために、先進事例や成功事例の情報共有を図る場を設け、各団体の今後の活動へ反映させるとともに、主体的なシティセールス活動を推進するために、団体での連絡員を設置し連携事業の強化などに取り組む。

・都市ブランドの構築のために、目指すべき都市イメージである「住みやすく発展を続ける都市」に収れんされる魅力の発信をパイロット事業である「宇宙」、「桜」、「広域交流拠点」を中心に、フェイスブック、イベントの実施等で効果的に進める。

・条例制定に向け、平成24年度に情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会に諮問し、審議調査を行うとともに、歴史的公文書の保存及び利用に向けた体制整備及び場所等の検討を行う。

・平成22・23年度に情報公開課が収集した歴史的公文書約1700冊の細目録の作成及びそのデータ化を行うとともに、歴史的公文書のくんじょうや整理など長期保存のための事業を行う。

1次評価

B

2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
 B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{

 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
二市 ケー ーと シ ヨ 政 ン の コ 充 ミ ユ 実	市民が市政に意見を言うことができる機会や手段が整っている。	1 広聴・相談体制の充実	【指標91】市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	広聴事業
	市の活動を市民が理解できるような情報提供が行われている。	2 情報発信力の強化	【指標92】市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合	広報事業 さがみはら魅力発信事業 公文書館機能の構築 <small>新たな大都市制度の創設等に関する検討・情報発信</small>